

八王子市 清掃事業の 変遷

第2回

「戦後のごみ処理事業から 家庭ごみ有料化へ」

NPO法人 八王子市民活動協議会
中川 和郎

終戦直後から高度経済成長期、 昭和時代末期までの廃棄物処理

八王子市の第二次世界大戦後のごみ処理事業は、1946年（昭和21年）8月の戦災の瓦礫処理から始まり、1949年には、オート三輪車2台を購入するなど、機材の整備と人員の増強を順次行い、復興著しい市域の環境衛生向上に努めた。

その後、隣接町村の合併による人口の増加と市街地の拡大、経済発展による市民生活の向上等により、ごみの排出量が増大した。これに対応するため、1964年（昭和39年）4月から月1回の不燃ごみ収集（ステーション方式）を実施した。

また、1966年11月には機械炉の運転開始により、それまで月1回から2回のごみ箱収集と週2回の厨芥収集だった収集形態を、一部市域でダストボックス・ポリ容器による塵芥・厨芥の混合収集とし、1974年（昭和49年）4月には全市域混合収集に切り替えを完了した。この間、1972年1月には不燃ごみ収集業務の一部を業者委託とし、1976年（昭和51年）4月に不燃ごみ収集業務の全面委託が完了した。

一方、中間処理施設については、1954年（昭和29年）に明神町塵芥焼却場（現・北野清掃工場）の既設焼却炉を改築（24t/日）したのをはじめ、

前号から3回シリーズで「八王子市の清掃事業」の変遷を取り上げています。東京都八王子市は、環境省から毎年発表されている全国の一般廃棄物の排出及び処理状況の調査において、50万人以上の都市の中で、3年連続「ごみ排出量の少ない自治体」のランキング全国1位です。

ごみの収集や処理、分別、資源化といった現在では当たり前前の自治体の仕事は、私たちが生活する上で欠かせないライフラインですが、いつから始まり、時代とともにどのように変わっていったのでしょうか。

これからのごみ行政を考える上でも、時代をさかのぼって学んでみたいと思い、廃棄物資源循環学会に所属し、八王子市の清掃事業について研究されているごみかん会員の中川和郎さんに寄稿をお願いしました。

ごみ処理施設の整備改善をめざし、焼却炉の増築、新設を行った。

1971年（昭和46年）には、増加し続けるごみと広大な市域における効率的な処理を行うため、市域の西北部及び西南部に清掃工場を新設し、既存焼却場と合わせ、市域を三分割して処理することを計画した。1972年度から1973年度には北西部の戸吹町に清掃工場（240t/日）を建設した。

引き続き1974年度において、市域西南部の館町に清掃工場予定地55,911㎡を買収し、1978年度（昭和53年度）から3カ年事業で清掃工場（300t/日）を新設した。最終処分場については、1977年7月に石川町（埋立容量約100,000㎡）に開設。また1982年（昭和57年）4月からは、戸吹町に最終処分場（939,300㎡）を開設した。

大量廃棄から資源化への転換

平成に入り、ごみの減量化と資源化をどのように実現していくかを、市民の立場で検討していくために、1991年（平成3年）11月に八王子市ごみ市民会議が発足した。

11月25日の第1回会議から1992年11月

17日までの約1年間に、全体会議を11回、「資源分別回収」、「資源集団回収」、「事業系ごみ」の3つに分かれた部会を延べ23回開催した。その他、この提言を取りまとめるための起草委員会を各部会、並びに全体会を併せて述べ6回行った。

前半の会議では、主として八王子市の清掃事業の現状把握をし、八王子市及び他自治体の中間処理施設などの見学を行った。1992年4月から各部会に分かれ、それぞれの立場で率直な意見交換をし、同年7月に各部会内の意見を取りまとめた中間報告をもとに八王子市における市民、事業者、行政がそれぞれに実行可能な減量化・資源化のシステムについて討議を重ねた(注1)。

以上のことを受けて、八王子市清掃条例を全面改正し、「八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」(以下、「八王子市廃棄物処理条例」とする)を制定し、1993年10月に施行された。1994年4月より可燃ごみの収集を週3回から週2回に変更し、新たに古紙を週1回収集する資源回収方式に変更した。同年12月に瓶の収集を開始した。

家庭ごみ有料化の実施に向けて

ごみの減量化再資源化をより推進するために、1993年12月26日に八王子市廃棄物減量・再利用推進審議会を設置した。

これまでのリサイクルの取り組みは一定の成果を挙げたものの、その一方で最終処分場の用地確保が深刻な問題になっていた。ごみ量の増大に伴って、ごみ処理を巡る経費や老朽化した清掃工場などの施設更新の経費なども増大していた。1993年4月に、それまでの八王子市清掃条例から、リサイクルの理念を盛り込んだ内容を骨子にした、八王子市廃棄物処理条例に全面改正するとともに、集団回収事業に対する補助事業の推進に加え、新たなごみの減量対策として、資源物の分別収集事業に取り組んだ。

しかし、1994年度から実施された古紙、瓶の分別収集事業の実績の推移をみると、市民の協力度も伸び悩んでいる状況で、さらに不

法投棄や可燃ごみと不燃ごみの混在、ごみと資源物の分別の不徹底などの問題も山積みになっていた。八王子市廃棄物処理条例に謳われた人類と環境が調和したリサイクル推進都市を実現するためには、市民、事業者、行政の新たな役割分担が求められるようになった(注2)。

こうした状況を踏まえ、1994年に市長から八王子市廃棄物減量・再利用推進審議会へ「収集ごみの有料化について」との諮問を受けた。廃棄物減量・再利用推進審議会では、諮問を受けた後、専門部会を設けるなどして審議を重ねた。有料化の是非をはじめ、減量の受け皿整備、不法投棄対策、手数料収入の用途、公平で効率的な制度設計などについて、突っ込んだ議論が展開され(注3)。最終答申が1997年(平成9年)6月であった。

しかし、市は答申を受けて庁内で有料化を検討したが、ごみ減量の受け皿としての資源物回収システムが整備されていないと判断し、八王子市廃棄物処理条例改正の準備作業には入らなかった(注4)。

資源物回収システムをより充実させていくために、1998年度には古布、缶の収集を開始し、同年10月にペットボトルの拠点回収方式による回収を開始した。容器包装プラスチックの回収については、2000年(平成12年)10月から一部地域でモデル事業として開始した。

このような状況を受けて2001年2月に廃棄物減量・再利用推進審議会は「プラスチックごみの減量とリサイクルについて」答申書を取りまとめ、市長に提出した。内容はプラスチックごみの資源化促進を含めた、ごみ減量を推進する観点から、ごみ有料化を提言した(注5)。

この答申を受けて、市の担当部局はごみ有料化の検討を本格的に開始した。2003年7月には、市長が廃棄物減量・再利用推進審議会に「ごみの発生抑制について」を諮問した。

審議会でごみ有料化の制度設計に市民、事業者などの意見を反映させた。2003年6月に、当時の黒須隆一市長が2004年(平成16年)秋を目標に「戸別収集・資源回収の拡充を含めたごみ有料化計画」を発表した。

そして、2004年3月にごみ有料化による八王子市廃棄物処理条例を改正し、導入が決定(注6)、10月から実施した。

*脚注は次ページ

注

- (1) 八王子市ごみ市民会議『提言書 リサイクル推進都市八王子をめざして』、八王子市、1992年、p.3
- (2) 八王子市ごみ市民会議、前掲書、1992年、p.3
- (3) 八王子市廃棄物減量・再利用推進審議会『答申書 収集ごみの有料化について』、八王子市、1997年、p.3
- (4) 八王子市廃棄物減量・再利用推進審議会、前掲書、1997年、p.3
- (5) 山谷修作『ごみ見える化～有料化で推進するごみ減量～』、丸善、2010年、p.85
- (6) 八王子市廃棄物減量・再利用推進審議会、前掲書、1997年、p.4

図表 家庭ごみ有料化実施までの動き

年	国の動き	八王子市の動き
平成3 (1991) 年	再生利用促進法制定 (4月) 廃棄物処理法改正 (10月)	八王子市ごみ市民会議が発足 (11月) 八王子市廃棄物減量・再利用推進審議会の設置 (12月)
平成5 (1993) 年	容器包装リサイクル法制定 (6月)	八王子市清掃条例を全面改正し、八王子市廃棄物処理条例を制定 (4月)
平成6 (1994) 年		可燃ごみの収集を週3回から週2回に変更 (4月) 集団回収事業補助の促進 (4月) 古紙の行政回収を週1回収集 (4月) 瓶の収集を開始 (12月)
平成9 (1997) 年		八王子市廃棄物減量・再利用推進審議会から八王子市長への最終答申 (ごみ有料化実施の進言)
平成10 (1998) 年		缶分別収集の全市拡大、古布回収の開始、ペットボトル拠点回収の全市拡大
平成12 (2000) 年	容器包装リサイクル法施行 (4月) 建設リサイクル法施行 (5月) 循環型社会形成推進法施行 (6月)	容器包装プラスチックの一部地域モデル収集を実施
平成13 (2001) 年	家電リサイクル法施行 (4月) 食品リサイクル法施行 (5月)	八王子市廃棄物減量・再利用推進審議会は「プラスチックごみの減量とリサイクルについて」の答申書を八王子市長に提出 (2月)
平成15 (2003) 年		八王子市長が有料化・戸別収集・資源回収の拡充の3本柱を中心に据えたごみ有料化計画を発表 (6月)
平成16 (2004) 年		ごみ有料化の実施 (10月)

筆者作成

参考文献

- ・東京都八王子市市議会編『八王子市議会史 記述編III』東京都八王子市市議会、1990年
- ・八王子市市史編集委員会編『新八王子市史通史編6 近現代(下)』2016年
- ・八王子市編『平成元年度(2019年度)(平成30年度(2018年度)実績)資源循環白書』、2019年